

中医協概要報告(2020年6月10日開催)

(第166回薬価専門部会、第461回総会)

(計4枚)

1. 「薬価調査できる状況にはない」 卸・製薬ヒアリング 薬価専門部会

- ①政府の「骨太の方針 2018」等は、2021年度より薬価の中間年改定の実施を(※)定めている。▽2年に1度の薬価改定の合間の年において、全品目を対象に薬価調査し、その結果に基づき価格乖離の大きい品目について薬価を改定する。また、▽改定に向けて、薬価調査が適切に実施される環境整備を図っていくとしている。
- ②21年4月開始予定の中間年改定に向けて、前段となる薬価調査は予算編成に間に合わせる関係などから、9月実施を見据えて6月中には制度設計を固める必要があり、薬価専門部会で調査の手法・設計について議論を進めている。
- ③前回165回の薬価専門部会において、新型コロナウイルス感染拡大に鑑みて、卸・製薬業界よりコロナ拡大に伴う価格交渉や流通状況への影響等に関してヒアリングすることが了承されており、今回、卸連(日本医薬品卸売業連合会)、日米欧の製薬3団体(日本製薬団体連合会(日薬連)、米国研究製薬工業協会(PhRMA)、欧州製薬団体連合会(efpia))より意見聴取が行われた。流通状況混乱やコロナ再到来などからデータの正確性の担保含め調査自体ができないと述べる卸・製薬側、それに呼応する診療側委員に対し、健保連委員は調査手法を工夫すべきと求めた。
- ④卸代表は、「供給・流通市場が平時とは大きく異なり、コロナの第2波、第3波の影響も見通せない中、タイトな日程での価格交渉は困難」などとして「中間年の薬価調査をできる状況ではない」と強く求めるとともに、3団体を代表して意見陳述した日薬連代表も、「有効で安全な治療薬・ワクチン開発に優先的・迅速に取り組まなくてはいけない」「サプライチェーンの強化を早急に進める必要がある」などとして「今回の薬価調査・薬価改定を実施する状況にはない」と強調した。また、両団体とも、「(仮に調査しても)不適切なデータに基づく改定となる上、結果の検証もできなくなる」など調査そのものが困難と改めて理解を求めた。
- ⑤診療側は、卸・製薬代表に呼応して、日医委員は「不確かで検証不可能な数値になり、エビデンスに基づかない改定となる」と指摘。「現状を一番理解している専門家の集まりだからこそ、『正しい(薬価)改定にならないから、(調査は)延期すべき』と骨太の方針 2020 に向けて中医協として意見を述べていくべき」と強調した。
- ⑥支払側は、健保連委員は前回に続き、政府方針で定めている以上、大手卸中心など「実施可能な調査のあり方について議論すべき」と食い下がったが、卸・製薬代表は、調査自体が困難との姿勢を崩さなかった。前回、調査の可否を判断できるエビデンスに基づく議論を求めた協会けんぽ委員は、卸業界が示した「訪問の自粛、見積書が提示できていない、部分妥結や総価取引が増える」などの調査結果を受けて、「現場の状況はよくわかった」としてややトーンダウンした。
- ⑦続く総会でも、薬価専門部会委員ではない病院団体、日歯の委員からも「調査は見送るべき」との要望が相次いで出された。他方、連合の委員は「仮に今年の調査実施が難しい」としても「調

査の実施方法やスケジュールの議論は継続していくべき」と主張した。

2. 地ケア病棟の届出可能 再編統合で 400 床以上 総会

①総会では、厚労省より、地域医療構想の実現に向けて、複数の病院が再編統合して 400 床以上になるケースについては地域包括ケア病棟の届出（1 病棟まで）を認めてはどうかと提案がされ、診療側、支払側の委員の双方が了承した。

3. 「調査できる状況にない」（卸・製薬）、「調査可能な手法を考えるべき」（健保連） 薬専部会

①卸連の代表は、新型コロナウイルス感染症の下、緊急事態宣言下で卸は配送業務に特化し、▽半数以上の卸で見積書の提示等にも至っていない▽7 割の卸が 9 月調査の場合、価格交渉期間を確保できないなどと回答していると紹介。仮に薬価調査を実施する場合、▽中間年調査を行うとした前提とは大きく異なっている▽第 2 波・第 3 波が発生した場合、安定供給を最優先することから、薬価調査に対応できなくなりかねない▽（個々の）医薬品の価値を踏まえた取引価格のデータが得られず、調査結果に疑問がある—などとして、「中間年の薬価調査を実施できる状況ではない」と強調した。

②日薬連の代表は、コロナの先行きを見通すのは非常に難しい中、▽医療現場は甚大な影響を受けており、医療提供体制の確保や医薬品流通における安定供給のため全力を傾注している▽有効で安全な治療薬・ワクチン開発に優先的・迅速に取り組まなければならない▽危機発生に柔軟に対応できるサプライチェーンの強化を早急に進める必要がある—として、「今回の薬価調査・薬価改定を実施する状況にはない」とした。PhRMA と efpia の代表も「日薬連の意見と一致している」として「調査を行う適切な時期ではない」、「今年の薬価調査は難しい」との認識を示した。

③松本吉郎委員（日本医師会常任理事）からの「通常の流通状況とは全く異なる中、調査しても適正な（実勢）価格の把握は極めて困難ということか」との確認に対して、卸と製薬の代表は「その通り」と応じた。松本委員は「十分に尊重すべき意見である」とした。

④幸野庄司委員（健康保険組合連合会理事）は、前回に続き、「骨太の方針 2018」など政府方針で調査を実施するとしている以上、「適切な調査方法について粛々と議論を進めていくことが中医協の役割である」と強調した。対して、今村聡委員（日本医師会副会長）は、「骨太の方針 2018 は平時の時期の決定」と述べ、「コロナにより納税、公益法人、運転免許証更新はじめ日本のありとあらゆる制度の見直しが進められている」と現状が異なると強調。「（中医協が、医療の）現状を一番理解している専門家の集まりだからこそ、ヒアリングを踏まえ、『正しい（薬価）改定にならないから、（調査は）延期すべき』と骨太の方針 2020 に向けて意見を述べていくことが、中医協の役割だ」と反論した。

⑤他方、幸野委員は、「7 月策定の骨太の方針 2020 に向けて、専門家の集団だからこそ、『こういう形であれば（調査）できる』と言うべき」と譲らない姿勢を示したため、今村委員は「診療側、卸、製薬ははじめ全て（の者）が今の状況では調査ができないと言っている」と指摘。「改定できるという前提で（調査手法について）議論を進めるべきと述べていることの意味が理解できない」と強く反論した。

- ⑥それでも、幸野委員は譲らず、卸の調査結果（5/18～19）は緊急事態宣言下の最も厳しい状況下でも4割は見積書を出しているなどとした上で、「徐々に平常に戻りつつある中、特別なルールで抽出等を工夫すれば可能ではないか」と提案した。卸代表は「訪問自粛がかなりの数継続する一方、見積書を5月に出している所でも数十回の価格交渉や後発品の入れ替えなどが求められる」と厳しい状況だと指摘。「5月速報では売り上げは2桁の落ち込みで、6月も同様と思われる」と述べ、「調査して適正な価格が出るかは疑問」と述べ、調査自体が困難との認識を改めて強調した。
- ⑦関連して、吉森俊和委員（全国健康保険協会理事）は「4大卸や品目を絞る形での調査の余地はあるか」と質問。対して、卸代表は「（流通）市場が正常でない中、（前提とされている）適正な調査ができない」以上、4大卸や品目を絞る形でも調査は困難とした。吉森委員は「現場の状況はよくわかった」と応じた。重ねて、松本委員からの「正しい実勢価格がわからない中、かりに調査しても、事後的な検証もできないという理解でよいか」との質問に対し、卸と製薬の代表は「その通り」と応じた。
- ⑧有澤賢二委員（日本薬剤師会常務理事）も「調剤報酬で薬剤費が75%を占める。正確な数値に基づいて改定してもらわないと、小規模な薬局などは厳しい」などと述べた上で、「現状では正常な調査はできない」との認識を示した。

4. 地ケア病棟届出の例外了承 再編統合で400床以上 総会

- ①2020年度改定において地域包括ケア病棟入院料は、400床以上（許可病床）の病院では新規の届出が認められなくなった。20年度改定前に届け出た病棟（1病棟まで）のみが認められる形である。
- ②厚労省は、地域医療構想の実現に向けて、複数の病院が再編統合した400床以上になるケースについては地域包括ケア病棟の届出を認めてはどうかと提案した。具体的には、▽地域包括ケア病棟を持っている病院の間（1病院でも当該病棟を持っていれば該当）で▽再編統合する場合に▽地域医療構想調整会議で、地域包括ケア病棟を持つ必要があると合意しているケースについては、地域包括ケア病棟の保持を1病棟までは可能とする。
- ③診療側、支払側の委員の双方が提案を了承した。島弘志委員（日本病院会副会長）は、再編統合する病院の双方に地域包括ケア病棟がない場合は新規の届出を認めないことや1病棟のみを認めるとした点をあげ、「理にかなっている」として提案を了承した。
- ④猪口雄二委員（全日本病院協会会長）は、「調整会議において、地域包括ケア病棟の運用実績を示すことが必要」と求めた。また、幸野庄司委員（健康保険組合連合会理事）は、「地域包括ケア病棟を持つべきとした合意に向けた議論を明確化することが必要」として、総合入院体制加算に倣い「地域医療構想調整会議における議事概要をまとめた書面の提出を要件とすべき」と求めた。森光医療課長は、「届出の際に添付を求めるなど対応したい」と応じた。

5. 「薬価調査は見送るべき」 病院団体、日歯 総会

- ①林経済課長より、薬価調査をめぐる専門部会での審議・ヒアリング概要の報告を受けて、薬価専門部会委員ではない委員からも「調査を強いるだけで、正確な調査にならない可能性が高い」（林正純委員・日本歯科医師会常務理事）、「病院の5月の診療収入は更に悪い。コロナの第2、3波

にも備えなくてはいけない」(猪口委員)、「まともな数値が得られるとは見えない。調査結果の検証にも時間と労力を有するだけで時間の無駄」(島委員)などとして、「調査は見送るべき」との要望が相次いで出された。他方、佐保昌一委員(連合総合政策推進局長)は、「仮に今年の調査実施が難しい」としても「調査の実施方法やスケジュールの議論は継続していくべき」と主張した。

配布された資料は、保団連情報共有スペース「社保・審査対策」の「社保/審議会等」にて公開しておりますので、併せてご覧下さい。また、厚生労働省HPでも公開されています。

- ・ 第 166 回薬価専門部会 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212451_00026.html
- ・ 第 461 回総会 https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000212500_00076.html

<会内使用以外の無断転載禁止>